名 称 変 更 の 概 要

事項	記入欄
計画の区分	研究科の名称変更
フ リ ガ ナ 設 置 者	コクリツタ゛イガ クホウジン ミヤサ゛キタ゛イガ ク 国立大学法人 宮崎大学
フ リ ガ ナ 大 学 の 名 称	ミヤサ゛キタ゛イカ゛ク 宮崎大学
名称変更の内容	(現在の名称) (変更後の名称) (変更後の名称) (変更後の名称) (変更後の名称) (変更後の名称) (家更後の名称) (家更後の名称) (家更後の名称) (家更後の名称) (家更後の名称) (家更後の名称) (家可能力 (会話を) (会述を) (会述を
名称変更の時期	平成22年4月1日
新名称の対象年次	第1年次
名称変更の理由	医学系研究科には、博士課程(1専攻)と修士課程(2専攻)があり、平成22年4月に博士課程と山口大学大学院連合獣医学研究科から本学にかかわる部分を分離し、医学獣医学総合研究科を設置する。 これに伴い、医学系研究科(修士課程)の名称について、学内的・学外的に分かり易く、かつ修士課程2専攻(医科学専攻・看護学専攻)の趣旨・目的を表した医科学看護学研究科に名称変更することとした。
在校生への対応	平成21年7月に各指導教員から各研究室において、在校生(医科学専攻・看護学専攻)へ名称変更の理由等を説明し、名称変更が認められた後(平成21年9月)、在校生を講義室に集め資料を配布し同意を得る予定である。

(用紙 日本工業規格A4縦型)

設置時からの組織の変更状況

開設又は 変更時期	変 更 内 容	学 位 又 は 学科の分野	手続きの区分
平成15年4月	大学院医学研究科医科学専攻(修士課程) 設置	医学	意見伺い(専攻)
平成17年4月	大学院医学研究科 → 大学院医学系研究科	医学•保健衛生学	事前伺い (名称変更(研究科))
	大学院医学系研究科(修士課程)看護学専攻 設置	保健衛生学	意見伺い(専攻)
平成22年4月	大学院医学系研究科(修士課程) → 大学院医科学看護学研究科(修士課程)	医学•保健衛生学	事前伺い (名称変更(研究科))

設置時からの教育課程の変更状況

【 設置時 (平成15年4月)】

【 名称変更前 】

【 名称変更後 】

(医学研究科医科学専攻)

	312011E113 3 24				
	単			位数	
科目 区分	授業科目の名称	必	選	自	
		修	択	由	
	医の倫理学	3			
	人体構造学	2			
	人体機能学	2			
	実験動物学	1			
	病理・病態学	2			
	社会医学	2			
医	臨床医学概論	2			
科学	医科学演習	4			
専	医科学実験・研究	8			
攻 科	基礎生体科学	2			
目	スポーツ医学		2		
	臨床病理・薬剤学		2		
	○解剖・病理学基礎実習		2		
	○生体制御学基礎実習		2		
	○分子生物学基礎実習		2		
	○感染症学基礎実習		2		
	○環境生態学基礎実習		2		

合計(17科目)28学位又は学科の分野医学関係

卒業要件及び履修方法

修了要件:

当該課程に2年以上在学し、30単位 (生物系以外の学部を卒業した者は「基 礎生体科学」2単位を含む32単位)以上 を修得し、かつ、必要な研究指導を受け た、当該修士課程の目的に応じ、修 論文又は特定の課題についての研究の成 果の審査及び最終試験に合格すること。

履修方法

必修科目として、28単位(生物系の学 部を卒業した者は「基礎生体科学」を除 く26単位)を履修すること。 選択科目として、○印の付いている科

選択科目として、○印の付いている科目から1科目2単位(生物系の学部を卒業した者は○印の付いている1科目2単位を含む4単位)以上を履修すること。

(医学系研究科医科学専攻)

	授業科目の名称		単位数			
科目 区分			必	選	自	変更内容
			修	択	由	
	医の倫理学	5	3			
	人体構造学	5	2			
	人体機能学	Ė	2			
	実験動物学	Ė	1			
	病理・病態	学	2			
	社会医学		2			
医	臨床医学標	E 論	2			
科学	医科学演習	i	4			
専	医科学実験	・研究	8			
攻科	基礎生体科	学	2			
目	スポーツ医	学		2		
	臨床病理•	薬剤学		2		
	○解剖・病理	2学基礎実習		2		
	○生体制御学	基礎実習		2		
	○分子生物学	基礎実習		2		
	○感染症学基	礎実習		2		
	○環境生態学	基礎実習		2		
	合計 (17科目) 28 14 0					
学位又は学科の分野 医学関係						

卒業要件及び履修方法

修了要件:

28 14 0

当該課程に2年以上在学し、30単位(生物系以外の学部を卒業した者は「基礎生体科学」2単位を含む32単位)以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。

履修方法:

| 必修科目として、28単位(生物系の学部を卒業した者は「基礎生体科学」を除く26単位)を履修する

」と。 選択科目として、○印の付いている科目から1科 目2単位(生物系の学部を卒業した者は○印の付い ている1科目2単位を含む4単位)以上を履修する こと。

(医科学看護学研究科医科学専攻)

			位	数	
科目区分	授業科目の名称	必	選	自	変更内容
		修	択	由	
	医の倫理学	3			
	人体構造学	2			
	人体機能学	2			
	実験動物学	1			
	病理・病態学	2			
	社会医学	2			
医	臨床医学概論	2			
科学	医科学演習	4			
専	医科学実験 • 研究	8			
攻科	基礎生体科学	2			
目	スポーツ医学		2		
	臨床病理・薬剤学		2		
	○解剖・病理学基礎実習		2		
	○生体制御学基礎実習		2		
	○分子生物学基礎実習		2		
	○感染症学基礎実習		2		
	○環境生態学基礎実習		2		
	合計 (17科目)	28	14	0	

-卒業要件及び履修方法

医学関係

修了要件:

学位又は学科の分野

当該課程に2年以上在学し、30単位(生物系以外の学部を卒業した者は「基礎生体科学」2単位を含む32単位)以上を修得し、かつ、必要な研究指導を53単位)比た上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。

履修方法:

必修科目として、28単位(生物系の学部を卒業した者は「基礎生体科学」を除く26単位)を履修すること。

こと。 選択科目として、○印の付いている科目から1科 目2単位(生物系の学部を卒業した者は○印の付い ている1科目2単位を含む4単位)以上を履修する こと。

設置時からの教育課程の変更状況

単位数

選 自

. 択 修 曲

17

10

2

2

2

2

3

【 設置時 (平成17年4月)】

【 名称変更前 】

授業科目の名称

(医学系研究科看護学専攻)

医療安全管理論 看護情報論 ※看護研究方法論 ※看護実践方法論 ※看護コンサルテーション論 ※看護教育実践論

※看護管理実践論

生体システム看護学特論 基盤システム看護学特論 生体システム看護学演習 I

生体システム看護学演習Ⅱ

基盤システム看護学演習 I

基盤システム看護学演習Ⅱ

地域・精神看護学演習Ⅱ

ストレス対処看護学演習Ⅱ

実践看護学特別研究(ストレス対処看護学)

実践看護学特別研究(母子健康看護学)

小計(7科目) 地域・精神看護学特談 地域・精神看護学演習 I

小計(4科目) ストレス対処看護学特論 ストレス対処看護学演習 I

小計 (4科目) 女性健康看護学特論

小児健康看護学特論 女性健康看護学演習 I

女性健康看護学演習Ⅱ

小児健康看護学演習 I

小児健康看護学演習Ⅱ

小計 (7科目) がん病能・治療学 がん看護特論 I

がん看護特論Ⅱ

がん看護特論Ⅲ

ターミナルケア演習

がん看護学宝習 [

がん 看護学宝習 Ⅱ

がん看護学実習Ⅲ

小計 (10科目)

臨床看護学特別研究

緩和ケア演習

[3]:

看

基盤看護学特別研究(システム看護学)

基盤看護学特別研究(地域生活看護学)

小計(8科目) 医の倫理学 人体構造学 人体機能学 病理·病態学 社会医学 基礎生体科学 スポーツ医学 臨床病理・薬剤学 小計(8科目)

科目

区分

変更内容

新設

新設

分割

分割

分割

分割

"・分割

〃・分割

分割

分割

分割

分割

分割

分割

新設

新設

新設

新設

新設

新設

新設

新設

新設

【 名称変更後 】 (医科学看護学研究科看護学専攻)

科区 共通科目		授業科目の名称 ※看護倫理実践論 医療安全管理論 看護情報論 ※看護実践方法論 ※看護実践方法論 ※看護コンサルテーション論 ※看護教育実践論 ※看護教育実践論 ※看護衛理実践論	必修 2	選択 2 2 2 2 2	自由	変更内容
通科	護学専攻科	医療安全管理論 看護情報論 ※看護研究方法論 ※看護実践方法論 ※看護コンサルテーション論 ※看護教育実践論	2	2 2 2		
通科	護学専攻科	看護情報論 ※看護研究方法論 ※看護実践方法論 ※看護コンサルテーション論 ※看護教育実践論		2 2 2		
通科	護学専攻科	※看護研究方法論 ※看護実践方法論 ※看護コンサルテーション論 ※看護教育実践論		2		
通科	学専攻科	※看護実践方法論 ※看護コンサルテーション論 ※看護教育実践論		2		
通科	攻科	※看護コンサルテーション論 ※看護教育実践論				
通科	科	※看護教育実践論		2		
通科						
通科	Д	※看護管理実践論		2		
科				2		
		小計(8科目)	2	14	0	
日		医の倫理学		3		
	医	人体構造学		2		
	科	人体機能学		2		
	学	病理・病態学		2		
	専	社会医学		2		
	攻科	基礎生体科学		2		
	目	スポーツ医学		2		
	П	臨床病理・薬剤学		2		
		小計(8科目)	0	17	0	
	١. ١	生体システム看護学特論		2		
	シ	基盤システム看護学特論		2		
	ステ	生体システム看護学演習 I		2		
	ム	生体システム看護学演習Ⅱ		2		
	看	基盤システム看護学演習I		2		
	護	基盤システム看護学演習Ⅱ		2		
	学	基盤看護学特別研究(システム看護学)	10			
		小計(7科目)	10	12	0	
	地	地域・精神看護学特論		2		
	域生	地域・精神看護学演習 I		2		
	工活	地域・精神看護学演習Ⅱ		2		
	看	基盤看護学特別研究(地域生活看護学)	10			
	護					
	学	小計 (4科目)	10	6	0	
	スト	ストレス対処看護学特論		2		
	レス	ストレス対処看護学演習Ⅰ		2		
	対対	ストレス対処看護学演習Ⅱ		2		
専	処看	実践看護学特別研究(ストレス対処看護学)	10			
菛	護			_	_	
科	学	小計(4科目)	10	6	0	
目	母	女性健康看護学特論		2		
	女 子	小児健康看護学特論		2		
	健	女性健康看護学演習 I		2		
	康	女性健康看護学演習 Ⅱ 小児健康看護学演習 Ⅰ		2		
	看	小児健康看護学演習 II 小児健康看護学演習 II		2		
	護学	実践看護学特別研究(母子健康看護学)	10	2		
	4	小計 (7科目)	_	19	0	
		がん病態・治療学	10 2	12	0	
		がん看護特論I	2			
		がん看護特論Ⅱ	2			
	ĺ		2			
	が	がん看護特論Ⅲ		1 1		
	λ	10 10 E RX 14 HILL 222	_			
	ん専	緩和ケア演習	2			
	ん専門	緩和ケア演習 ターミナルケア演習	2 2			
	ん専門看	緩和ケア演習 ターミナルケア演習 がん看護学実習 I	2 2 1			
	ん専門	緩和ケア演習 ターミナルケア演習 がん看護学実習 I がん看護学実習 II	2 2 1 2			
	ん専門看	緩和ケア演習 ターミナルケア演習 がん看護学実習 I がん看護学実習Ⅲ がん看護学実習Ⅲ	2 2 1 2 3			
	ん専門看	緩和ケア演習 ターミナルケア演習 がん看護学実習 I がん看護学実習Ⅲ がん看護学実習Ⅲ 臨床看護学特別研究	2 2 1 2 3 8	0	0	
	ん専門看	緩和ケア演習 ターミナルケア演習 がん看護学実習 I がん看護学実習Ⅲ 臨床看護学特別研究 小計(10科目)	2 2 1 2 3 8	0	0	
22	ん専門看護	緩和ケア演習 ターミナルケア演習 がん看護学実習 I がん看護学実習Ⅲ がん看護学実習Ⅲ 臨床看護学特別研究	2 2 1 2 3 8 26	67	0	

修了要件: 当該課程に2年以上在学し、30単位(がん専門看護領 ての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。

履修方法: ○「システュ ンステム看護学」「地域生活看護学」「ストレス対処看護学」「母

子看護学」の領域について 「共通科目」は、必修2単位を含む10単位以上履修する。 医科学専 攻科目開講科目については、上限4単位まで選択履修可能であ

専門科目」は、専門領域の特論2単位と演習4単位(①「システム 「守口村日」は、守门限域の付調2年位と頃首4年位(①「シヘハ 看護学領域」にあっては、生体システム看護学特論と生体システム 看護学演習 I 及びⅡ、又は基盤システム看護学特論と基盤システ ム看護学演習 I 及びⅢの組合せとする。②「地域生活看護学領域」にあっては、地域・精神看護学特論と地域・精神看護学演習 I 及びⅡの組合せとする。③「ストレス対処看護学領域」にあっては、 ストレス対処看護学特論とストレス対処看護学演習Ⅰ及びⅡの組合 せとする。④「母子健康看護学領域」にあっては、女性健康看護学特論と女性健康看護学演習 I 及び II、又は小児健康看護学特論と小児健康看護学演習 I 及び II の組合せ) それぞれの領域の特別研究10単位の計16単位、専門領域及び専

門領域外から4単位以上の合計20単位以上を履修する。 「共通科目」と「専門科目」を合わせて30単位以上を履修する。

〇「がん専門看護」領域について リかん等门看践J取場につい、 共通科目」の「看護学専攻科目」の※印の科目から、必修2単位を

共通科目」と「専門科目」を合わせて34単位以上履修する。

含む8単位以上を履修する。(医科学専攻科目開講科目について 、上限4単位まで選択履修可能である) 専門科目」は、必修科目26単位を履修する

(∄	(医学系研究科看護学専攻)						
科目			単	位	数		
	分	授業科目の名称	必修	選択	白田		
共通科目	看護学専攻科目 医科学専攻科目	看護倫理実践論 医療強生管理論 看護所究方法論 看護実践方法論 看護コンサルテーション論 小計(6科目) 医の倫理学 人体構造学 人体機能学 病理・病態学 社・選生・科学 スポーツを学 臨床病理・薬剤学	2 2	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	0		
	システム看護学	小計 (8科目) 生体システム看護学特論 基盤システム看護学特論 生体システム看護学演習 基盤システム看護学演習 基盤を表テム看護学演習 基盤看護学特別研究(システム看護学)	10	17 2 2 2 2	0	111	
甫	地域生活看護	小計 (5 科目) 地域生活看護学特論 地域生活看護学演習 基盤看護学特別研究(地域生活看護学)	10	2 2	0	\	
専門科目	受学 ストレス対処看護	小計 (3科目) ストレス対処看護学特論 ストレス対処看護学演習 実践看護学特別研究(ストレス対処看護学)	10	2 2	0	*	
	母子健康看護学	小計 (3科目) 女性健康看護学特論 小児健康看護学特論 女性健康看護学演習 小児健康看護学演習 実践看護学特別研究(母子健康看護学)	10	4 2 2 2 2	0		
		小計(5科目)	10	8	0		
	合計(28科目) 42 51 0						
学位又は学科の分野 保健衛生学関係							
卒業要件及び履修方法							

修了要件: 当該課程に2年以上在学し、30単位以上を 修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士 課程の目的に広じ、修士論**サ**▽け特定の課題につい ての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。

履修方法:「共通科目」は、必修2単位を含む10単位以 上履修する。医科学専攻科目開講科目については、上限4単位まで選択履修可能である。

阪4単位まで選択後修列能である。 「専門科目」は、専門領域の特論2単位と演習2単位 (①システム看護学領域にあっては、生体システム看護 学特論と生体システム看護学演習、又は基盤システム 看護学特論と基盤システム看護学演習の組合せとす る。②地域生活看護学領域にあっては、地域生活看護 学性的と地域性が工業が必要のなり、とした。 学特論と地域生活看護学演習の組合せとする。③ストレス対処看護学領域にあっては、ストレス対処看護学領域にあっては、ストレス対処看護学特論とストレス対処看護学演習の組合せとする。④母子健康看護学領域にあっては、女性健康看護学特論と女性 原省画学研究にあっては、火ビに呼ばるデザで開始と小児健健康看護学演習、又は小児健康看護学特論と小児健康看護学演習の組合せ)、それぞれの領域の特別研究 10単位の計14単位、専門領域及び専門領域以外から 6単位以上の合計20単位以上を履修する。

共通科目」と「専門科目」を合わせて30単位以上を履 修する

計 (46科目 68 67 0 学位又は学科の分野 保健衛生 卒業要件及び履修方法 **修了要件:**当該課程に2年以上在学し、30単位(がA ての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。 履修方法:

・ステム看護学」「地域生活看護学」「ストレス対処看護学」「母

子看護学」の領域について 「共通科目」は、必修2単位を含む10単位以上履修する。 医科学専 攻科目開講科目については、上限4単位まで選択履修可能であ

「専門科目」は、専門領域の特論2単位と演習4単位(①「システム 「守口村日」は、守门限吸の付調2年位と個百年中(()(「シヘノン 看護学領域」にあっては、生体システム看護学特論と生体システム 看護学演習 I 及びⅡ、又は基盤システム看護学特論と基盤システ ム看護学演習 I 及びⅢの組合せとする。②「地域生活看護学領域」にあっては、地域・精神看護学特論と地域・精神看護学演習 I 及びⅡの組合せとする。③「ストレス対処看護学領域」にあっては、 ストレス対処看護学特論とストレス対処看護学演習Ⅰ及びⅡの組合 せとする。④「母子健康看護学領域」にあっては、女性健康看護学 特論と女性健康看護学演習 I 及び II、又は小児健康看護学特論

と小児健康看護学演習 I 及び II の組合せ) それぞれの領域の特別研究10単位の計16単位、専門領域及び専 門領域外から4単位以上の合計20単位以上を履修する。 「共通科目」と「専門科目」を合わせて30単位以上を履修する。 〇「がム専門看護」領域について

共通科目」の「看護学専攻科目」の※印の科目から、必修2単位を 含む8単位以上を履修する。(医科学専攻科目開講科目について

は、上限4単位まで選択履修可能である) 専門科目」は、必修科目26単位を履修する

共通科目」と「専門科目」を合わせて34単位以上履修する。